

各 位

平成 19 年 3 月 2 日

田

TEL.03 5759 8848 (代表)

直

也

不動産投資信託証券発行者名 東京都目黒区目黒二丁目 10番 11号 ジョイント・リート投資法人 代表者名 執行役員 駄 寛 (コード番号:8973) 投資信託委託業者名 東京都目黒区目黒二丁目 10番 11号 株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ 代表者名 代表取締役 皆川 丈 人 問合せ先 IR・財務部長 沢

## 極度ローン基本契約の変更に関するお知らせ

ジョイント・リート投資法人 ( 以下「本投資法人」といいます。) は、平成 17 年 12 月 7 日付「極度ローン の設定に関するお知らせ」で公表しました極度ローン基本契約に関しまして、下記のとおり変更合意書を締 結することについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 主な変更内容(下線部は変更箇所を示します。)

	変更前	变更後
貸付上限額	<u>200</u> 億円又は一定の算式による上限額(注)の	<u>250</u> 億円又は一定の算式による上限額(注)の
	いずれか小さい金額	いずれか小さい金額
借入先	株式会社みずほコーポレート銀行	株式会社みずほコーポレート銀行
	(アレンジャー及びエージェント)	(アレンジャー及びエージェント)
	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行
	農林中央金庫	農林中央金庫
	住友信託銀行株式会社	住友信託銀行株式会社
	株式会社あおぞら銀行	株式会社あおぞら銀行
		<u>中央三井信託銀行株式会社</u>

(注)本投資法人が、貸出実行時において保有し又は取得する予定の一定の資産の鑑定評価額等を基準として、極度ロー ン基本契約に定められた一定の算式をもって計算される金額をいいます。

## 2. 変更の理由

極度額の増額により、今後新たに取得する資産の取得資金又はこれに関連する諸費用の支払いに機動 的に充当すること並びに借入先の追加により資金調達先を拡大することを目的として、極度ローンの変 更を行うものです。

以上

- \* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページ : http://www.joint -reit.co.jp